

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 12 月 20 日 (金) 第 577 号



鹿 児 島 県

発 行 鹿 児 島 県

〒890-8577 鹿 児 島 市 鴨 池 新 町 10 番 1 号

編 集 総 務 部 学 事 法 制 課

定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告

示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 (高齢者生き生き推進課取扱い) 1
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (高齢者生き生き推進課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (高齢者生き生き推進課取扱い) 2
- 特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定 (水産振興課取扱い) 3
- 家畜伝染病の発生 (家畜防疫対策課取扱い) 3
- 県営土地改良事業の換地計画の決定 (農地整備課取扱い) 3
- 電線共同溝を整備すべき道路の指定 (道路維持課取扱い) 3
- 公金の収納に関する事務の委託 (建築課取扱い) 4
- 総括指定金融機関の指定, 指定金融機関等の名称, 取扱店舗及び取扱事務の範囲の一部改正 (※) (会計課取扱い) 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (北薩地域振興局取扱い) 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (北薩地域振興局取扱い) 4
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 (始良・伊佐地域振興局取扱い) 4
- 鹿 児 島 県 情 報 公 開 条 例 の 運 用 状 況 の 公 表 (学事法制課取扱い) 5
- 個人情報保護に関する法律の運用状況の公表 (学事法制課取扱い) 6
- 開発行為に関する工事の完了公告 (建築課取扱い) 8
- 銃砲刀剣類所持等取締法に規定する診断を行う医師の指定 (生活安全企画課取扱い) 8

公

告

公 安 委 員 会 告 示

告 示

鹿 児 島 県 告 示 第 843 号

介護保険法(平成9年法律第123号)第75条の規定により, 指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

令和 6 年 12 月 20 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

| 事 業 所 | | 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 | | | 廃 止 年 月 日 | サ ー ビ ス の 種 類 |
|-----------------|--------------------|-----------------------|--------------------|--------|------------|---------------|
| 名 称 | 所 在 地 | 名 称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | |
| ヘルパーステーションココ | 薩摩川内市樋脇町塔之原2654番地1 | たしまエンタープライズ合同会社 | 薩摩川内市樋脇町塔之原2654番地1 | 田島 英敏 | 令和6年10月31日 | 訪問介護 |
| 有限会社ふれあい訪問介護事業所 | 大島郡伊仙町小島175番地 | 有限会社ふれあい | 大島郡伊仙町小島175番地 | 吉村 典彦 | 令和6年11月30日 | 訪問介護 |

鹿児島県告示第844号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者として指定した。

令和 6 年 12 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

| 事業所 | | 申請者 | | | 指定年月日 | サービスの種類 |
|--------------------|------------------|----------------|---------------------|--------|------------------|----------|
| 名称 | 所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | |
| 特別養護老人ホーム寿里苑 | 薩摩川内市里町里1621-1 | 社会福祉法人里福社会 | 薩摩川内市里町里1621-1 | 純浦 勝志 | 令和 6 年 10 月 24 日 | 短期入所生活介護 |
| 訪問看護ステーションASAHI屋久島 | 熊毛郡屋久島町平内277番地98 | 株式会社NANA A | 愛知県一宮市萩原町富田方字西出14番地 | 藤本奈々絵 | 令和 6 年 11 月 1 日 | 訪問看護 |
| 結暖訪問看護ステーション | 出水市野田町下名6472番地1 | 奥方合同会社 | 出水市野田町下名6472番地1 | 緒方 由菜 | 令和 6 年 11 月 1 日 | 訪問看護 |
| 訪問看護ステーション夢輝 | 薩摩川内市白和町8-1 | 株式会社夢輝 | 薩摩川内市鳥追町3-9 | 太利 孝宏 | 令和 6 年 11 月 1 日 | 訪問看護 |
| ナーシングケアあき | 薩摩川内市宮内町1880 | ジャンゴ合同会社 | 薩摩川内市宮内町1880 | 古川みさき | 令和 6 年 11 月 1 日 | 訪問看護 |
| デイサービス花岡の里 | 鹿屋市花岡町3979番地1 | 社会福祉法人鹿屋恵友会 | 鹿屋市花岡町3979番地1 | 吉元 幸香 | 令和 6 年 11 月 21 日 | 通所介護 |
| 愛ケアサービス | 肝属郡肝付町前田918番地 | 株式会社カクイックスアイケア | 鹿児島市谷山港二丁目1番2 | 岩元 文雄 | 令和 6 年 12 月 1 日 | 福祉用具貸与 |
| 愛ケアサービス | 肝属郡肝付町前田918番地 | 株式会社カクイックスアイケア | 鹿児島市谷山港二丁目1番2 | 岩元 文雄 | 令和 6 年 12 月 1 日 | 特定福祉用具販売 |

鹿児島県告示第845号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

令和 6 年 12 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

| 事業所 | | 申請者 | | | 指定年月日 | サービスの種類 |
|--------------------|------------------|----------------|---------------------|--------|------------------|--------------|
| 名称 | 所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | |
| 特別養護老人ホーム寿里苑 | 薩摩川内市里町里1621-1 | 社会福祉法人里福社会 | 薩摩川内市里町里1621-1 | 純浦 勝志 | 令和 6 年 10 月 24 日 | 介護予防短期入所生活介護 |
| 訪問看護ステーションASAHI屋久島 | 熊毛郡屋久島町平内277番地98 | 株式会社NANA A | 愛知県一宮市萩原町富田方字西出14番地 | 藤本奈々絵 | 令和 6 年 11 月 1 日 | 介護予防訪問看護 |
| 結暖訪問看護ステーション | 出水市野田町下名6472番地1 | 奥方合同会社 | 出水市野田町下名6472番地1 | 緒方 由菜 | 令和 6 年 11 月 1 日 | 介護予防訪問看護 |
| 訪問看護ステーション夢輝 | 薩摩川内市白和町8-1 | 株式会社夢輝 | 薩摩川内市鳥追町3-9 | 太利 孝宏 | 令和 6 年 11 月 1 日 | 介護予防訪問看護 |
| ナーシングケアあき | 薩摩川内市宮内町1880 | ジャンゴ合同会社 | 薩摩川内市宮内町1880 | 古川みさき | 令和 6 年 11 月 1 日 | 介護予防訪問看護 |
| 愛ケアサービス | 肝属郡肝付町前田918番地 | 株式会社カクイックスアイケア | 鹿児島市谷山港二丁目1番2 | 岩元 文雄 | 令和 6 年 12 月 1 日 | 介護予防福祉用具貸与 |
| 愛ケアサービス | 肝属郡肝付町前田918番地 | 株式会社カクイックスアイケア | 鹿児島市谷山港二丁目1番2 | 岩元 文雄 | 令和 6 年 12 月 1 日 | 特定介護 |

| | | | | | | |
|--|--------|---------|--------|--|-------|--------------|
| | 田918番地 | ックスアイケア | 二丁目1番2 | | 12月1日 | 予防福祉 用具販売 |
|--|--------|---------|--------|--|-------|--------------|

鹿児島県告示第846号

熊毛郡屋久島町安房2294番地7 梅本勝己及び熊毛郡屋久島町安房2722番地6 箕作順二からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

令和6年12月20日

鹿児島県知事 塩田康一

区域及び区分

- 1 区域 屋久島町安房区域（熊毛郡屋久島町船行，安房，麦生，原及び尾之間の地区）
- 2 区分 主として沖合一本釣り漁業を営む漁業

鹿児島県告示第847号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により，次のとおり家畜伝染病が発生した旨の届出があった。

令和6年12月20日

鹿児島県知事 塩田康一

家畜伝染病の種類 高病原性鳥インフルエンザ

家畜の種類 鶏

| 患畜及び疑似患畜の区分 | 発生羽数 | 発生の場所 | 発生年月日 |
|-------------|----------|-------|------------|
| 疑似患畜 | 114, 232 | 出水市 | 令和6年11月20日 |

鹿児島県告示第848号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により，土地改良事業県営農地中間管理機構関連農地整備柵野地区の換地計画を定めたので，関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお，この決定に不服のある者は，縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に，鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和6年12月20日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年12月23日から令和7年1月27日まで
- 3 縦覧場所
さつま町役場農林課

鹿児島県告示第849号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により，次のとおり電線共同溝を整備すべき道路を指定した。

令和6年12月20日

鹿児島県知事 塩田康一

| 道路の種類 | 路線名 | 区 間 |
|-------|------|-------------------------------------|
| 国道 | 269号 | 鹿屋市札元一丁目3503番1地先から同市札元一丁目3839番1地先まで |

鹿児島県告示第850号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定により、公金の収納に関する事務を次のとおり委託した。

令和 6 年 12 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地
弁護士法人 A. I. ステップ
宮城県仙台市青葉区大町二丁目 6 番 14 号日新本社ビル 5 階
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等
県営住宅を退去した者が滞納している当該県営住宅に係る住宅使用料のうち知事が指定したもの
- 3 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和 6 年 4 月 1 日
- 4 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和 6 年 4 月 1 日

鹿児島県告示第851号

平成16年2月10日鹿児島県告示第333号（総括指定金融機関の指定、指定金融機関等の名称、取扱店舗及び取扱事務の範囲）の一部を次のように改正し、令和6年12月20日から施行する。

令和 6 年 12 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

3の(1)の表あおぞら農業協同組合の項中「県内に所在する」及び「及び支所」を削り、同表鹿児島きもつき農業協同組合の項中「同上」を「県内に所在する本所及び支所」に改める。

北薩地域振興局告示第19号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和 6 年 12 月 20 日

北薩地域振興局長 北菌育子

| 事業所 | | 申請者 | | | 指定年月日 | 障害児通所支援の種類 |
|----------------|----------------|----------------|-----------------|--------|-----------------|------------|
| 名称 | 所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | |
| 児童発達支援事業所ふわの木の | 薩摩川内市東郷町斧淵4893 | 合同会社 Shine Big | 薩摩川内市五代町2265番地1 | 丸山 大 | 令和 6 年 12 月 1 日 | 児童発達支援 |

北薩地域振興局告示第20号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和 6 年 12 月 20 日

北薩地域振興局長 北菌育子

| 事業所 | | 申請者 | | | 指定年月日 | 障害福祉サービスの種類 |
|----------|----------------|----------|--------------|--------|-----------------|-------------------|
| 名称 | 所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | |
| 元気さろんひとみ | 薩摩川内市大小路町27-11 | ジャンゴ合同会社 | 薩摩川内市宮内町1880 | 古川みさき | 令和 6 年 12 月 1 日 | 就労移行支援・就労継続支援 B 型 |

始良・伊佐地域振興局告示第32号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和 6 年 12 月 20 日

始良・伊佐地域振興局長 向窪憲和

| 事業所 | | 申請者 | | | 指定年月日 | 障害児通所支援の種類 |
|--------------------|----------------|--------|----------------|--------|-----------------|------------|
| 名称 | 所在地 | 名称 | 主たる事務所の所在地 | 代表者の氏名 | | |
| 多機能型放課後等デイサービス子供の家 | 始良市加治木町木田1764番 | 合同会社友愛 | 鹿児島市城山一丁目31-11 | 宮崎 裕子 | 令和 6 年 12 月 1 日 | 保育所等訪問支援 |

公 告

鹿児島県情報公開条例の運用状況の公表

鹿児島県情報公開条例（平成12年鹿児島県条例第113号）第29条の規定により、令和5年度の各実施機関における同条例の運用状況を次のとおり公表する。

令和 6 年 12 月 20 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 公文書の開示の請求件数
681件
- 公文書の開示、一部開示及び不開示の決定件数

| 区 分 | 件 数 |
|------|-----|
| 開示 | 253 |
| 一部開示 | 301 |
| 不開示 | 58 |
| その他 | 69 |
| 計 | 681 |

注 その他は、請求の取下げ及び却下である。

- 開示請求者の区分

| 区 分 | 件 数 |
|-----|-----|
| 県内 | 296 |
| 県外 | 385 |
| 計 | 681 |

- 開示請求の実施機関別処理状況

| 区 分 | 請 求 件 数 | 左 の 処 理 状 況 | | | |
|-----------------|---------|-------------|------|-----|-----|
| | | 開 示 | 一部開示 | 不開示 | その他 |
| 知事 | 541 | 204 | 231 | 47 | 59 |
| 総務部 | 38 | 8 | 21 | 4 | 5 |
| 総合政策部 | 14 | 5 | 6 | 2 | 1 |
| 観光・文化スポーツ部 | 4 | 0 | 3 | 0 | 1 |
| 環境林務部 | 38 | 11 | 18 | 4 | 5 |
| くらし保健福祉部 | 127 | 54 | 49 | 12 | 12 |
| 商工労働水産部 | 20 | 9 | 6 | 0 | 5 |
| 農政部 | 32 | 10 | 14 | 4 | 4 |
| 土木部 | 72 | 43 | 15 | 3 | 11 |
| 危機管理防災局 | 14 | 4 | 7 | 1 | 2 |
| 国体・全国障害者スポーツ大会局 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 出納局 | 7 | 5 | 2 | 0 | 0 |
| 鹿児島地域振興局 | 21 | 8 | 13 | 0 | 0 |

| | | | | | |
|------------|-----|-----|-----|----|----|
| 南薩地域振興局 | 14 | 5 | 6 | 2 | 1 |
| 北薩地域振興局 | 25 | 6 | 17 | 0 | 2 |
| 始良・伊佐地域振興局 | 29 | 12 | 13 | 0 | 4 |
| 大隅地域振興局 | 36 | 9 | 16 | 8 | 3 |
| 熊毛支庁 | 19 | 8 | 8 | 1 | 2 |
| 大島支庁 | 29 | 5 | 17 | 6 | 1 |
| 工業用水道部 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 議会 | 2 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| 教育委員会 | 51 | 31 | 18 | 0 | 2 |
| 選挙管理委員会 | 22 | 6 | 16 | 0 | 0 |
| 人事委員会 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 |
| 監査委員 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 |
| 公安委員会 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 警察本部長 | 54 | 10 | 33 | 7 | 4 |
| 労働委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 収用委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 海区漁業調整委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 内水面漁場管理委員会 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 県立病院事業管理者 | 2 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 鹿児島県住宅供給公社 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 鹿児島県道路公社 | 4 | 2 | 1 | 0 | 1 |
| 計 | 681 | 253 | 301 | 58 | 69 |

5 審査請求の件数及びその処理状況

5 件 (処理中 3 件)

6 県政情報センターの利用状況等

(1) 展示資料の内容及び資料数

| 区 分 | 内 容 | 資料数 |
|-----------|--|--------|
| 郷土資料 | 県史, 市町村史, その他の史料 | 787 |
| 県の資料 | 計画書, 統計書, 調査書, 試験・研究資料, 事務事業概要書, 議案書, 議会会議録等 | 36,736 |
| 県内市町村の資料 | 広報誌, 市町村勢要覧, 計画書等 | 5,642 |
| 国・関係機関等資料 | 国勢調査, 各種統計書, 白書, 研究書, 調査報告書等 | 10,189 |
| 他都道府県の資料 | 都道府県史, 統計年鑑, 計画書等 | 1,932 |
| 研究機関等の資料 | 調査報告書, 研究書等 | 1,364 |
| 一般資料 | 法規・辞典・年鑑類, 地方自治, 経済, 産業一般, 職員研修図書等 | 2,295 |
| 鹿児島の一般資料 | 地域政策, 資源・エネルギー, 都市計画, 過疎, 経済, 情報・通信等 | 1,591 |
| 計 | | 60,536 |

(2) 利用状況

| 区 分 | 人 数 ・ 冊 数 |
|------|-----------|
| 利用者数 | 5,548人 |
| 貸出者数 | 196人 |
| 貸出冊数 | 413冊 |

個人情報保護に関する法律の運用状況の公表

鹿児島県個人情報保護に関する法律施行条例（令和 4 年鹿児島県条例第 33 号）第 8 条の規定により、令和 5 年度の各実施機関における個人情報保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）の運用状況を次のとおり公表する。

令和 6 年 12 月 20 日

鹿 児 島 県 知 事 塩 田 康 一

1 個人情報ファイル簿等の件数

| 実 施 機 関 | 個人情報ファイル簿の件数 | 行政機関等匿名加工情報に係る提案募集 | |
|-----------------|--------------|--------------------|------|
| | | 対象となる個人情報ファイル簿の件数 | 提案件数 |
| 知事 | 172 | 44 | 0 |
| 総務部 | 16 | 7 | 0 |
| 総合政策部 | 0 | 0 | 0 |
| 観光・文化スポーツ部 | 1 | 1 | 0 |
| 環境林務部 | 7 | 0 | 0 |
| くらし保健福祉部 | 95 | 19 | 0 |
| 商工労働水産部 | 18 | 10 | 0 |
| 農政部 | 18 | 4 | 0 |
| 土木部 | 5 | 2 | 0 |
| 危機管理防災局 | 10 | 0 | 0 |
| 国体・全国障害者スポーツ大会局 | 1 | 0 | 0 |
| 出納局 | 0 | 0 | 0 |
| 鹿児島地域振興局 | 1 | 1 | 0 |
| 南薩地域振興局 | 0 | 0 | 0 |
| 北薩地域振興局 | 0 | 0 | 0 |
| 始良・伊佐地域振興局 | 0 | 0 | 0 |
| 大隅地域振興局 | 0 | 0 | 0 |
| 熊毛支庁 | 0 | 0 | 0 |
| 大島支庁 | 0 | 0 | 0 |
| 工業用水道部 | 0 | 0 | 0 |
| 教育委員会 | 12 | 0 | 0 |
| 選挙管理委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 人事委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 監査委員 | 0 | 0 | 0 |
| 公安委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 警察本部長 | 34 | 16 | 0 |
| 労働委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 収用委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 海区漁業調整委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 内水面漁場管理委員会 | 0 | 0 | 0 |
| 県立病院事業管理者 | 0 | 0 | 0 |
| 計 | 218 | 60 | 0 |

2 保有個人情報の開示、訂正及び利用停止の請求件数並びにこれらに対する対応状況

(1) 保有個人情報の開示請求の状況

ア 請求件数

234件

イ 開示、一部開示及び不開示の決定件数

| 区 分 | 件 数 |
|------|-----|
| 開示 | 17 |
| 一部開示 | 184 |
| 不開示 | 27 |

| | |
|-----|-----|
| その他 | 6 |
| 計 | 234 |

注 その他は、請求の取下げ及び却下である。

ウ 実施機関別処理状況

| 区 分 | 請 求 件 数 | 左 の 処 理 状 況 | | | |
|------------|---------|-------------|------|-----|-----|
| | | 開 示 | 一部開示 | 不開示 | その他 |
| 知事 | 22 | 8 | 11 | 2 | 1 |
| 総務部 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 総合政策部 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| 環境林務部 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| くらし保健福祉部 | 12 | 2 | 8 | 1 | 1 |
| 土木部 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| 北薩地域振興局 | 4 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| 始良・伊佐地域振興局 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 人事委員会 | 9 | 9 | 0 | 0 | 0 |
| 警察本部長 | 203 | 0 | 173 | 25 | 5 |
| 計 | 234 | 17 | 184 | 27 | 6 |

注 請求がなされた実施機関についてのみの記載である。

(2) 保有個人情報の訂正請求の状況

3 件

(3) 保有個人情報の利用停止請求の状況

0 件

3 審査請求の件数及びその処理状況

4 件（処理中 4 件）

.....

開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和 6 年12月20日

鹿児島県知事 塩田康一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

霧島市国分剣之宇都町218番，219番，220番1，220番2，221番，222番1，222番2の一部，223番，224番，226番，227番，228番，231番1，231番2，233番1，219番地先水路の一部及び233番1地先里道の一部並びに隼人町姫城字浮田1879番7，1884番4及び1879番7地先水路の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名

出水市高尾野町柴引2026番地の2

株式会社江崎

代表取締役 江崎基明

公安委員会告示

鹿児島県公安委員会告示第137号

銃砲刀剣類所持等取締法に規定する診断を行う医師の指定に関する規則（平成21年鹿児島県公安委員会規則第13号）第2条の規定に基づき次の医師を指定した。

なお、令和3年12月21日鹿児島県公安委員会告示第133号（銃砲刀剣類所持等取締法に規定する診断を行う医師の指定）は、廃止する。

令和 6 年12月20日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

| | | | | |
|-----|---------|--------|--------|-------|
| 氏 名 | 勤務する病院名 | 病院の所在地 | 診断の対象者 | 指定年月日 |
|-----|---------|--------|--------|-------|

| | | | | |
|--------|---------------|-------------------|--|---------------------|
| 赤崎 安隆 | 赤崎病院 | 指宿市開聞仙田 2307番地 | 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第5条第1項第3号に規定する政令で定める病気（銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号）第8条第3号に掲げる病気を除く。）にかかっている者並びに同法第5条第1項第4号及び第5号に掲げる者 | 令和 6 年 12 月 20 日 |
| 山畑 良蔵 | 鹿児島県立始良病院 | 始良市平松6067番地 | | |
| 杉本 東一 | 奄美病院 | 奄美市名瀬浜里町170番地 | | |
| 橋口 渡 | 病院芳春苑 | 志布志市志布志町安楽3008番地5 | | |
| 上津原 甲一 | 加治木記念病院 | 始良市加治木町木田1227番地 | | |
| 田中 滋也 | 田中脳神経外科クリニック | 鹿児島市山之口町1番30号 | | |
| 山田 康一郎 | やまだメンタルクリニック | 鹿児島市加治屋町13番3号 | | |
| 花谷 亮典 | 鹿児島大学病院 | 鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号 | | |
| 菅田 真生 | びろうの樹脳神経外科 | 志布志市有明町野井倉8041番地1 | | |
| 徳田 英弘 | ファミリークリニックネリヤ | 奄美市名瀬和光町31番14号 | | |
| 中村 雅之 | 鹿児島大学病院 | 鹿児島市桜ヶ丘八丁目35番1号 | 介護保険法（平成9年法律第123号）第5条の2第1項に規定する認知症である者 | |
| 石塚 貴周 | | | | |
| 福原 竜治 | | | | |